

令和5年度事業報告について

I 概 要

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ見直しされたことに伴い、これまでの自粛ムードから一気に活発な社会、経済活動への転換が図られると期待されました。会員数の伸び悩みとこれに伴う一部業務の受注件数の頭打ちなどの影響は見られたものの、2年連続の最低賃金の改定の影響もあり、請負・委託に加え派遣事業を含めた契約総額では4年度を2,019万円上回る、8億1,102万円に到達しました。8億円を超える実績は令和元年度以来4年ぶりです。

また経常収支についても3年連続の黒字決算となりました。これは、契約が順調に推移したことに加え、インボイス制度への対応として、令和5年10月請求分以降、事務費率を8%から10%に改定したことと、併せて諸経費の節減に努めたことが主な要因です。

一方で、これまで活動が制限されてきた会員相互の親睦・交流事業や地域単位での活動などはできるだけ再開に努め、シルバーまつりは事業規模や会場を変更して4年振りの開催、定時総会や地区懇談会も参加制限なく、大勢が一堂に会して開催されました。

わが国では高齢化、少子化と人口減少のさらなる進展に伴い、活力ある社会を持続していくため「生涯現役社会」構築に向けた取り組みが進められています。とりわけ年齢にかかわらず働く意欲と能力のある高齢者が活躍できる場であるシルバー人材センターへの期待と役割が大きくなっています。

シルバー人材センターがこうした期待に応えるとともに、就業の依頼に対応していくためには、会員の拡大が急務ですが、定年延長など高齢者を巡る雇用環境の影響もあり、全国的に会員数が伸び悩んでいる状況です。そのため全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という）では全国会員「100万人達成計画」を掲げているものの、当面は「コロナ前」の水準に戻していくことを目指すこととしています。

当センターでは、令和5年度の会員数は前年度と比較して20人減少し、年度末現在1,528人という結果になりました。

シルバー人材センターで最も重要なことは、作業事故等を防ぎ安全に就業することです。当センターでは、安全委員会を中心に就業時の事故防止に向けた取り組みを進め、「KYT研修」を実施するとともに、法定設置の「衛生委員会」において健康診断の勧奨や派遣就労会員等を対象としたストレスチェックの実施等に取り組みました。

また、社会のデジタル化の進展やフリーランス新法の施行を見越した、スマホ等のICT機器を活用した情報発信や広報活動が重要となっています。そこで、当センターではシニアパソコン教室と連携し、情報化促進委員会での検討を踏まえ、情報伝達手段として会員WEBサイト「Smile to Smile」を導入し、11月から会員の登録を促しています。

II 事業の実施状況等

1 就業機会の拡大

当センターでは、企業の人手不足の解消や、多忙な子育て世帯や高齢者世帯に対する生活支援等、多様化する地域ニーズに対応した新たな就業機会の確保と拡大に努めました。

また、長野県シルバー人材センター連合会（以下「県シ連合会」という）との連携による、国庫補助制度等を活用した「高齢者活躍人材確保育成事業」にも取り組みました。

その他、就業機会の拡充をはじめ、独自事業や福祉・家事援助サービスの拡充、事業の普及啓発活動等を進めました。

(1) 国の補助制度等を活用した事業

- ① 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業による就業機会の拡大、派遣事業の推進
- ② 地域就業機会創出・拡大事業で得たノウハウを活かし、空家の適正管理事業や放課後学習支援事業、りんご栽培及び栽培員養成事業の一層の推進
- ③ 高齢者活躍人材確保育成事業では、就業機会・就業者の拡大を目指し、庭木剪定講習、高齢者のデジタルリテラシー向上を目指し、スマホ活用術講習を実施しました。

(2) 独自事業・自主事業

- ① 独自事業として、シルバーショップえがお、刃物研ぎ、シルバーファーム、門松作り、シニアパソコン教室等の事業の継続の支援
- ② 「シニアパソコン教室」では、通常のパソコン教室の他、スマホ講座を継続して開催。また、高齢者向けスマホ教室の講師やホームページの作成等のニーズに対応できる体制づくりを推進
- ③ 「放課後学習支援」は独自事業として運営
- ④ 門松作りは、原材料の調達が課題となる中、様々な工夫を重ね、例年並の販売実績を確保

(3) 福祉・家事援助サービス事業の推進

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業等の充実
- ② 高齢者生活援助サービス事業の推進

(4) 普及啓発活動の推進

- ① ハローワーク等と連携した求職者セミナー等の実施
- ② 広報や地方紙への広告掲載、チラシの作成配布による普及啓発活動の実施
- ③ 会報「広域シルバーまつもと」で会員の活動等を紹介、普及啓発用カレンダーの作成・配布
- ④ ホームページでセンターの情報や互助会の活動を発信
- ⑤ ホームページとリンクしたLINE公式アカウントでの情報発信
- ⑥ イベントを通じたシルバー事業の周知・啓発（第16回シルバーまつり、ふれあい広場等）
- ⑦ 普及啓発月間における各地区の一斉奉仕活動を通じたシルバーのPR

2 安全適正就業の徹底

全シ協では、「安全は全てに優先する」をモットーとして、全国的に安全適正就業の徹底に取り組ましました。当センターにおける事故発生状況は、傷害事故ではうっかり事故、賠償事故では刈り払い機での跳石事故が多い状況となっており、前年比で8件の増となっています。

令和5年度は、特に現場での作業開始前のミーティングで危険予知の考え方を活用した安全確認の徹底や、事故の再発防止に向けた検証に力を入れて取り組みました。熱中症対策では、こまめに水分補給と休憩をとることを周知しました。

また、多くの会員が安全への意識を高められるよう、地区懇談会等で安全に対する説明を実施した他、2月には安全委員会による集合研修「KYT研修」を、3月には「刈払機メンテナンス講習」を開催しました。主として剪定業務や除草業務、その他共同作業や農業作業、公園管理作業などにあたる会員が一堂に会し真剣に取り組ましました。

(1) 令和5年度の事故発生状況

合計	22件	(8件増)
内訳	傷害事故	11件 (2件増)
	賠償事故	11件 (6件増)

(2) 安全就業

- ① 作業班の班員を対象とした危険予知 (KTY) 研修、刈払機メンテナンス講習の実施、刈払機作業時の意識啓発及び安全就業チラシの配布、作業前の「安全ミーティング」実施の徹底等
- ② 安全委員会によるパトロールの実施、事故原因や改善策検証の実施
- ③ 熱中症の予防に関する会員への周知、啓発
- ④ K Y T (危険予知トレーニング) 教材の開発と活用
- ⑤ 運転業務の安全に配慮し、発注者との調整を実施
- ⑥ 労働安全衛生法に基づく「衛生委員会」の開催、会員への健康診断の勧奨、産業医への健康相談、派遣就労会員等を対象としたストレスチェックの実施

(3) 適正就業

- ① 県シ連合会の適正就業に関する調査結果を踏まえ、請負になじまない就業の派遣への切替え検討や、洗濯業務及び宿直等、専門業法に関連する事項について改善を実施
- ② 派遣就業会員を対象に「接遇マニュアル-あなたの笑顔はみんなの安心」パンフレットを配布し、接遇・マナーについて教育訓練を実施

3 組織体制の充実

(1) 組織体制の充実強化

シルバー人材センターの掲げる「自主・自立、共働・共助」の理念を実現していくためには、仕事だけでなく様々な活動を通じて会員同士が助けあっていくことが重要です。

令和5年度は可能な限り会員の交流機会の確保に配慮した運営に努めました。

- ① 参集方式による地域班長会の開催、地区懇談会の実施
- ② 職群班への加入促進と技術・安全意識向上に向けた取組
- ③ 地域作業班活動の充実・強化、班員の登録推進
- ④ 女性会員の拡大に向けた、女性委員会の企画運営による講座の開催
- ⑤ 会員の交流の場であり、多くの会員が関わるシルバーショップえがお、喫茶えがおの充実
- ⑥ 事業部会及び総務部会において、最低賃金への対応及びインボイス制度の課題について検討し、理事会において標準作業単価の見直し、事務費率の改定を実施
- ⑦ 4年度に実施した会員アンケートの結果を入会説明会などで活用し、センターの魅力アピール

- ⑧ 情報化促進委員会が中心となり、ホームページ及びLINE公式アカウントの活用、情報伝達システム「smile to smile」のスマホ登録を推進

(2) 会員の拡大施策

会員の拡大に最も効果をあげている月2回の定例会説明会は、予定した回数をすべて実施するとともに、会員が自ら知人友人を説明会に勧誘するキャンペーンも実施しました。

また、ハローワークが主催する合同説明会等にブースを出展するなど機会を捉えてPRに努めました。

また、県シ連合会と連携した「高齢者活躍人材確保育成事業」（国庫補助）では、剪定講習やスマホ活用講座を開催しましたが、2回とも予想を超える参加者があり、若干ではありますが、入会された受講者もみられました。このようなきっかけを入会に繋げていくことが課題です。

- ① 「高齢者活躍人材確保育成事業」（国庫補助）を活用した取り組み

ア 庭木剪定講習（3日間） 15名参加

イ スマートフォン活用術講習 11名参加

- ② 女性限定の入会説明会の開催 16名参加

- ③ 「会員ひとり1会員募集活動」の継続と総会での表彰の実施

- ④ 入会促進キャンペーンとして、会員による入会説明会参加者の紹介事業を実施（紹介会員に粗品贈呈） ※17名紹介、うち12名が入会

- ⑤ ハローワークと連携し、求職者支援セミナー等でシルバーの活動紹介と入会案内を実施

(3) 会員の技術向上

除草作業に従事している会員を対象に技術と安全就業の講習会を開催

・刈払機メンテナンス講習会 3月 20名参加

(4) 第16回シルバーまつりの開催

11月11日に4年ぶりの開催となるシルバーまつりをセンター及びセンター芝生広場で開催しました。会員や一般参加者400名が参加し、センターのPRを図りました。

(5) 「シルバーふれあい広場」の開催

4月、6月、11月の年3回を計画していたシルバーふれあい広場は、4月はシルバーファーム野菜苗販売会との合同開催、6月は「山菜まつり」として単独開催、11月はシルバーまつりの部門の一つとして開催しました。

(6) 関係機関との連携

松本市、山形村やJ A松本ハイランド、松本商工会議所等の関係団体との連絡を密にし、センター事業へのご支援・協力をいただきました。

また、全シ協や県シ連合会が主催する研修会等に参加して情報を的確に把握し、適正な事業運営に努めました。

4 財政基盤の強化・健全化

令和5年度の事業実績は、前年比2,019万円増の8億1,102万円となりました。請負・委託は微増に留まりましたが、派遣事業分が大幅に上回る事ができました。補助金は、高年齢者就業機会確保事業として国から2,120万円の交付を受け、松本市と山形村からは市村を合計して2,174万円の補助金をいただくことができました。

また当センターでは、これまで請負就業の場合には8%の事務費を設定していましたが、令和5年10月から事務費率を10%に改定したことから事務費収入が増加しています。

ロシアのウクライナ侵攻とそれに伴う経済制裁によるエネルギー供給を始めとするサプライチェーンの混乱や円安のため、燃料や資機材、電気代などが高騰しており、加えてインボイス制度にも備えるための見直しです。

なお派遣就業については県シ連への事務移行を見据えて、令和5年度から事務費率を一律20%に改定しています。

令和5年度の収支決算については、最低賃金や事務費率の改定などにより収益が確保されたことや、インボイス制度に伴う次年度の納税分を確保したことに加え、前年度に引き続き諸経費の見直しに取り組んだことにより、全体の収支では、1,345万円の黒字となりました。

なお、特定費用準備資金として、50周年記念事業へ向け、50万円の積立も行いました。

5 事業実績（3月末）

契約金額（派遣事業含む）	811,029千円	前年比	20,194千円(2.6%)
（うち公共請負）	244,860千円	（ 〃	2.3 %）
（ 〃 民間請負）	357,021千円	（ 〃	0.2 %）
（ 〃 一般家庭）	102,691千円	（ 〃	△4.8%）
（ 〃 独自事業）	22,480千円	（ 〃	△2.8 %）
（ 〃 派遣就業）	83,975千円	（ 〃	31.0 %）
就業率	81.6%	（ 〃	△0.9ポイント）